

2 定年制等

(1) 定年制の有無、定め方

定年制を定めている企業割合は94.4%（平成29年調査95.5%）となっており、そのうち、定年制の定め方別の企業割合をみると、「一律に定めている」が96.9%（同97.8%）、「職種別に定めている」が2.1%（同2.2%）となっている（第14表）。

第14表 定年制の有無、定年制の定め方別企業割合

（単位：％）

企業規模・産業・年	全企業	定年制を定めている企業 ¹⁾²⁾		定年制の定め方			定年制を定めていない企業
				一律に定めている	職種別に定めている	その他の定め方	
令和4年調査計	100.0	94.4	(100.0)	(96.9)	(2.1)	(0.6)	5.6
1,000人以上	100.0	99.3	(100.0)	(90.9)	(7.5)	(1.6)	0.7
300～999人	100.0	98.6	(100.0)	(91.9)	(6.6)	(1.4)	1.4
100～299人	100.0	97.3	(100.0)	(97.8)	(1.9)	(0.1)	2.7
30～99人	100.0	93.0	(100.0)	(97.3)	(1.5)	(0.6)	7.0
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	95.8	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	4.2
建設業	100.0	96.3	(100.0)	(97.1)	(1.5)	(0.1)	3.7
製造業	100.0	97.1	(100.0)	(98.0)	(0.9)	(0.1)	2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	(100.0)	(93.0)	(3.7)	(1.7)	-
情報通信業	100.0	97.1	(100.0)	(97.9)	(1.2)	(0.9)	2.9
運輸業,郵便業	100.0	95.7	(100.0)	(97.0)	(2.7)	(0.3)	4.3
卸売業,小売業	100.0	89.0	(100.0)	(97.0)	(0.7)	(1.3)	11.0
金融業,保険業	100.0	100.0	(100.0)	(99.0)	(0.6)	(0.5)	-
不動産業,物品賃貸業	100.0	94.2	(100.0)	(99.4)	(0.4)	(0.2)	5.8
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	93.8	(100.0)	(98.0)	(2.0)	(-)	6.2
宿泊業,飲食サービス業	100.0	88.3	(100.0)	(98.0)	(1.9)	(0.2)	11.7
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	90.9	(100.0)	(94.8)	(3.8)	(1.4)	9.1
教育,学習支援業	100.0	95.4	(100.0)	(84.1)	(13.9)	(2.0)	4.6
医療,福祉	100.0	99.3	(100.0)	(96.5)	(3.1)	(0.4)	0.7
複合サービス事業	100.0	100.0	(100.0)	(97.9)	(1.0)	(1.0)	-
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	91.0	(100.0)	(98.1)	(0.8)	(1.1)	9.0
平成29年調査計	100.0	95.5	(100.0)	(97.8)	(2.2)	(0.1)	4.5

注：1) ()内の数値は、「定年制を定めている企業」を100とした割合である。

2) 「定年制を定めている企業」には定年制の定め方が「不明」の企業を含む。

(2) 一律定年制における定年年齢の状況

一律定年制を定めている企業のうち、「65歳以上」を定年年齢としている企業割合は24.5%（平成29年調査17.8%）で平成17年以降の調査年において過去最高となっている。

企業規模別にみると、「1,000人以上」が17.8%、「300～999人」が14.1%、「100～299人」が20.8%、「30～99人」が27.0%となっている。産業別にみると、「運輸業、郵便業」が37.7%で最も高く、「複合サービス事業」が5.0%で最も低くなっている。（第15表）

第15表 一律定年制を定めている企業における定年年齢階級別企業割合

（単位：％）

企業規模・産業・年	一律定年制を定めている企業 ¹⁾²⁾		定年年齢階級							(再掲) 65歳以上
			60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳以上	
令和4年調査計	[96.9]	100.0	72.3	0.3	0.7	1.5	0.1	21.1	3.5	24.5
1,000人以上	[90.9]	100.0	79.3	0.7	1.1	0.9	0.2	17.1	0.7	17.8
300～999人	[91.9]	100.0	81.7	0.5	1.1	1.9	0.4	13.8	0.2	14.1
100～299人	[97.8]	100.0	76.6	0.6	0.6	1.3	0.1	19.2	1.6	20.8
30～99人	[97.3]	100.0	69.8	0.2	0.6	1.6	-	22.5	4.5	27.0
鉱業、採石業、砂利採取業	[100.0]	100.0	75.7	-	-	2.6	-	21.7	-	21.7
建設業	[97.1]	100.0	67.7	0.1	1.6	0.4	-	26.2	3.9	30.1
製造業	[98.0]	100.0	79.0	0.0	0.4	2.0	-	13.2	4.4	17.6
電気・ガス・熱供給・水道業	[93.0]	100.0	76.6	-	2.8	0.9	-	17.9	1.8	19.7
情報通信業	[97.9]	100.0	83.2	0.4	0.2	0.5	-	15.7	-	15.7
運輸業、郵便業	[97.0]	100.0	58.3	0.8	0.1	2.3	0.8	34.0	3.7	37.7
卸売業、小売業	[97.0]	100.0	82.6	-	0.8	0.1	-	15.8	0.6	16.5
金融業、保険業	[99.0]	100.0	88.4	0.2	-	0.9	-	10.5	-	10.5
不動産業、物品賃貸業	[99.4]	100.0	77.5	1.8	0.2	2.7	-	16.1	1.4	17.4
学術研究、専門・技術サービス業	[98.0]	100.0	76.0	0.1	1.3	1.1	-	21.5	-	21.5
宿泊業、飲食サービス業	[98.0]	100.0	63.3	-	0.4	2.5	-	27.2	6.7	33.8
生活関連サービス業、娯楽業	[94.8]	100.0	70.6	-	0.1	0.1	-	21.6	6.3	27.8
教育、学習支援業	[84.1]	100.0	64.9	-	1.3	1.7	-	30.4	0.5	30.9
医療、福祉	[96.5]	100.0	66.1	0.1	0.4	2.0	-	25.6	4.7	30.2
複合サービス事業	[97.9]	100.0	90.4	0.7	2.4	1.6	-	5.0	-	5.0
サービス業(他に分類されないもの)	[98.1]	100.0	63.0	1.6	1.8	2.8	0.1	24.0	5.6	29.6
平成29年調査計	[97.8]	100.0	79.3	0.3	1.1	1.2	0.3	16.4	1.4	17.8

注：1) []内の数値は、定年制を定めている企業のうち、一律定年制を定めている企業割合である。

2) 「一律定年制を定めている企業」には定年年齢階級が「不明」の企業を含む。

(3) 一律定年制における定年後の措置

ア 勤務延長制度及び再雇用制度の実施状況

一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度又は再雇用制度若しくは両方の制度がある企業割合は94.2%（平成29年調査92.9%）となっている。企業規模別にみると、「1,000人以上」が95.6%、「300～999人」が94.9%、「100～299人」が95.1%、「30～99人」が93.8%となっている。産業別にみると、「鉱業,採石業,砂利採取業」が100.0%で最も高く、「情報通信業」が88.5%で最も低くなっている。

制度別にみると、「勤務延長制度のみ」の企業割合は10.5%（同9.0%）、「再雇用制度のみ」の企業割合は63.9%（同72.2%）、「両制度併用」の企業割合は19.8%（同11.8%）、「勤務延長制度(両制度併用含む)」の企業割合は30.3%（同20.8%）で平成17年以降の調査年において過去最高となっており、「再雇用制度(両制度併用含む)」の企業割合は83.7%（同83.9%）となっている。（第16表）

第16表 一律定年制を定めている企業における勤務延長制度、再雇用制度の有無別企業割合

企業規模・産業・年	一律定年制を定めている企業 ¹⁾		制度がある企業	制度がある企業			制度がない企業	(再掲) 制度がある	
	[]	割合		勤務延長制度のみ	再雇用制度のみ	両制度併用		勤務延長制度(両制度併用を含む)	再雇用制度(両制度併用を含む)
令和4年調査計	[96.9]	100.0	94.2	10.5	63.9	19.8	5.8	30.3	83.7
1,000人以上	[90.9]	100.0	95.6	5.5	79.8	10.3	4.4	15.8	90.1
300～999人	[91.9]	100.0	94.9	5.1	76.8	13.0	5.1	18.1	89.8
100～299人	[97.8]	100.0	95.1	7.7	67.9	19.4	4.9	27.2	87.4
30～99人	[97.3]	100.0	93.8	12.0	60.9	20.9	6.2	32.9	81.8
鉱業,採石業,砂利採取業	[100.0]	100.0	100.0	13.0	68.8	18.2	-	31.2	87.0
建設業	[97.1]	100.0	95.9	14.4	62.7	18.7	4.1	33.1	81.4
製造業	[98.0]	100.0	95.0	8.7	71.4	14.9	5.0	23.5	86.3
電気・ガス・熱供給・水道業	[93.0]	100.0	97.5	0.9	88.5	8.1	2.5	9.0	96.6
情報通信業	[97.9]	100.0	88.5	6.5	73.0	9.0	11.5	15.5	82.0
運輸業,郵便業	[97.0]	100.0	96.2	11.1	57.9	27.2	3.8	38.3	85.1
卸売業,小売業	[97.0]	100.0	94.8	8.5	69.2	17.2	5.2	25.7	86.3
金融業,保険業	[99.0]	100.0	95.2	3.2	84.4	7.6	4.8	10.8	92.0
不動産業,物品賃貸業	[99.4]	100.0	92.3	6.0	70.1	16.1	7.7	22.1	86.3
学術研究,専門・技術サービス業	[98.0]	100.0	94.9	9.2	72.2	13.4	5.1	22.7	85.7
宿泊業,飲食サービス業	[98.0]	100.0	91.7	11.3	56.4	24.0	8.3	35.3	80.4
生活関連サービス業,娯楽業	[94.8]	100.0	93.7	10.2	63.4	20.0	6.3	30.2	83.4
教育,学習支援業	[84.1]	100.0	93.9	11.0	60.0	22.9	6.1	33.9	82.9
医療,福祉	[96.5]	100.0	93.6	14.5	54.3	24.8	6.4	39.3	79.1
複合サービス事業	[97.9]	100.0	96.7	-	93.1	3.6	3.3	3.6	96.7
サービス業(他に分類されないもの)	[98.1]	100.0	93.4	11.4	53.6	28.4	6.6	39.7	82.0
平成29年調査計	[97.8]	100.0	92.9	9.0	72.2	11.8	7.1	20.8	83.9

注：1) []内の数値は、定年制を定めている企業のうち、一律定年制を定めている企業割合である。

イ 勤務延長制度及び再雇用制度の最高雇用年齢

一律定年制を定めており、かつ勤務延長制度又は再雇用制度がある企業のうち、最高雇用年齢を定めている企業割合は、勤務延長制度がある企業で55.1%（平成29年調査56.9%）、再雇用制度がある企業で76.5%（同80.8%）となっている。

最高雇用年齢を定めている企業における最高雇用年齢をみると、「66歳以上」を最高雇用年齢とする企業割合は、勤務延長制度がある企業が31.7%（同16.9%）、再雇用制度がある企業が22.0%（同9.8%）で、両割合とも平成17年以降の調査年において過去最高となっている。（第17表）

第17表 最高雇用年齢の有無、最高雇用年齢階級別企業割合

（単位：％）

定年後の措置、 企業規模・年	一律定年制を 定めている企業 ¹⁾		最高雇用 年齢を定めて いる企業 ²⁾³⁾		最高雇用年齢階級		最高雇用 年齢を定めて いない企業
					65歳	66歳 以上	
					勤務延長制度がある企業⁴⁾		
令和4年調査計	[30.3]	100.0	55.1	(100.0)	(64.7)	(31.7)	44.9
1,000人以上	[15.8]	100.0	76.4	(100.0)	(53.4)	(41.0)	23.6
300～999人	[18.1]	100.0	61.2	(100.0)	(67.8)	(23.8)	38.8
100～299人	[27.2]	100.0	55.1	(100.0)	(64.6)	(34.2)	44.9
30～99人	[32.9]	100.0	54.5	(100.0)	(64.8)	(31.3)	45.5
平成29年調査計	[20.8]	100.0	56.9	(100.0)	(80.1)	(16.9)	43.1
再雇用制度がある企業⁴⁾							
令和4年調査計	[83.7]	100.0	76.5	(100.0)	(77.1)	(22.0)	23.5
1,000人以上	[90.1]	100.0	91.5	(100.0)	(78.7)	(20.0)	8.5
300～999人	[89.8]	100.0	87.0	(100.0)	(81.1)	(17.5)	13.0
100～299人	[87.4]	100.0	81.0	(100.0)	(78.6)	(20.5)	19.0
30～99人	[81.8]	100.0	73.4	(100.0)	(75.9)	(23.3)	26.6
平成29年調査計	[83.9]	100.0	80.8	(100.0)	(90.0)	(9.8)	19.2

注：1) []内の数値は、一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度又は再雇用制度がある（両制度併用を含む。）企業割合である。

2) ()内の数値は、「最高雇用年齢を定めている企業」を100とした割合である。

3) 「最高雇用年齢を定めている企業」には最高雇用年齢階級が「不明」の企業を含む。

4) 「勤務延長制度がある企業」及び「再雇用制度がある企業」には、「両制度併用」の企業を含む。